

高洲交番だより



藤枝警察署 高洲交番
令和 4 年 12 月号



年末特別警戒 & 交通安全県民運動

【期間】 12月15日 (木) ~ 12月31日 (土)

強盗、特殊詐欺を始めとする各種犯罪の未然防止

安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

- ・金融機関・コンビニ等対象の強盗事件の防止
- ・オレオレ詐欺等をはじめとした特殊詐欺被害の防止



- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 3 飲酒運転等危険運転の根絶
- 4 子供と高齢者の交通事故防止
- 5 中高生の交通マナーの向上



※年末は何かと慌ただしいですが、強盗や詐欺グループに隙を狙われないようにしっかり防犯対策をしましょう!

令和4年第3回藤枝警察署協議会の開催



警察署協議会とは?

警察署長が警察活動について住民の皆さんのご意見を伺うとともに、警察がどのような仕事をしているかを説明して、理解と協力を求める場です。

令和4年9月22日(木)、藤枝警察署において本年の第3回警察署協議会が開催されました。

当日は新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期した上で、協議会委員と署長以下幹部職員により、5月~8月の業務重点「特殊詐欺被害防止対策」、「高校生を中心とした自転車事故・盗難被害防止対策」の推進結果及び9月~12月の業務重点「夕暮れ時の歩行者事故防止対策」等について熱い議論が進められました。

委員からは、「より若い年代に対する特殊詐欺被害防止活動」の必要性や「高校生の自転車ルールの徹底」に関する提言が寄せられるなど、活発な意見交換がなされ、実り多い協議会となりました。



年末は忙しい時期となり、慌ただしくなります。したがって、事件事故の多くなる時期でもあります。警察では、年末の事件事故を未然に防止し、県民の皆様にも明るい新年を迎えていただくため警戒活動を強化します。

皆様にも、犯罪被害に遭わないよう自ら防犯対策に取り組んでいただくようお願い致します。



★高洲交番管内の犯罪発生状況★

(令和4年11月1日~11月30日までの間)
※高洲交番で受理したもの(手集計によるもの)

- * 置き引き(築地)・・・1件
- * 空き巣(高柳)・・・1件
- * 器物損壊・・・3件
- (高洲1丁目)(高柳1丁目)(大新島)
- * 自転車盗(兵太夫)・・・1件
- * オートバイ盗(築地)・・・1件
- * 色情盗(高柳)・・・1件



◆ 合計 8件(前年対比±0件)

藤枝警察署 TEL 641-0110

高洲交番 TEL 635-4954